

広島県告示第六百七十三号

廿日市市長及び広島県西部建設事務所から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年四月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和五年四月六日から令和五年五月三十日まで

三 作業地域

廿日市市平良二丁目